

令和3年5月12日

各校下・地区町会連合会会長 様

金沢市町会連合会

会長 中川 一成

金沢市市民協働推進課

課長 木谷 満貴子

石川緊急事態宣言発出を踏まえての町会活動について（お願い）

日頃から、町会活動に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県においては、県内の新型コロナウイルス感染状況の急激な拡大により、令和3年5月31日までを対象期間とする「石川緊急事態宣言」を発出いたしました。これを受けて、金沢市においても、市有施設の休館や市主催イベントの延期・中止など、県に準じた対応を行うことになりました。

こうした状況に鑑み、上記の期間におきましては、感染拡大防止の観点から、貴校下（地区）町会連合会の各町会の行事等は、速やかに決定すべき事項か否かの緊急性、会場の状況や参加者の構成等を踏まえ、可能な限り実施の延期等のご検討をお願いいたします。

また、屋外の活動につきましても、人と人との接触の回避等の観点から、可能な限り実施の縮小、延期等をご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、県の対応状況及び本市の感染状況を踏まえ、必要に応じてお願いの内容を見直してまいります。

（お問い合わせ先）

金沢市町会連合会事務局

電話：076-220-2466

金沢市市民協働推進課

電話：076-220-2026